

外国人留学生の介護現場における「文化・風習・習慣」の違いに
関する一考察
－ 介護福祉士養成教育に求められるもの－

小田 栄子

A Discussion on Difference in “Culture, Custom and
Habit” of Non-Japanese Students in Nursing Care
－ What are Required in Educational Training for
Certified Nursing Care Worker －

Eiko Oda

神戸医療福祉大学紀要 第20巻 第1号
(令和元年12月)

<原著>

外国人留学生の介護現場における
「文化・風習・習慣」の違いに関する一考察
－ 介護福祉士養成教育に求められるもの －

小田 栄子

A Discussion on Difference in “Culture, Custom and Habit” of Non-Japanese
Students in Nursing Care

－ What are Required in Educational Training for Certified Nursing Care Worker －

Eiko Oda

The purpose of this paper is to make a suggestion on the ideal educational attitudes toward non-Japanese students in nursing care while focusing on how non-Japanese students, practice leaders and nursing care workers feel about the differences in their cultures, customs and habits in terms of non-Japanese students' training in actual nursing care. Consequently, it was revealed that required factors were the mutual respect for each other's “culture” as well as the mutual understanding based on respective cultural backgrounds and the careful explanations for reasons regarding “manners”, “morals” and “expertise in nursing care”. In addition, in the context of certified nursing care workers specializing in livelihood supports, these factors are what must be required in relation to Japanese students as well.

Key words : Educational Training for Certified Nursing Care Worker, Non-Japanese Students, “Culture, Custom and Habit”

介護福祉士養成教育、外国人留学生、文化・風習・習慣

1. 研究の背景

1) 介護分野における外国人人材における動向

少子高齢化による人口減少に伴う労働力不足、超高齢社会に突入した我が国における慢性的な介護人材不足は、深刻な社会問題となっている。この様な中、2008年 EPA（経済連携協定）により、外国人が介護現場で就労しながら国家資格取得を目指す門戸が開かれ、2014年にはインドネシア、フィリピン、ベト

ナムの3カ国に拡大され2017年度までに3,529人を受け入れ、757名が資格取得した。さらに、2017年には在留資格に「介護」を加える「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」が成立し、介護福祉士養成施設を卒業し、国家資格を取得すれば永続的に日本で就労可能となった。また同年、技能実習制度に介護職種が加わり、EPA の3カ国以外の国からの介護現場での就労が可能となった¹⁾。【表1】

【表1】 介護分野における外国人人材制度

制度	施行年	在留年数
EPA	2008年 (インドネシア)	最長5年就労し、国家試験に合格すれば永続的に就労可能 ⇒不合格でも「特定技能1号」に移行可能
	2009年 (フィリピン)	
	2014年 (ベトナム)	
在留資格 「介護」	2017年9月	養成校を卒業し、資格取得（国家試験合格または5年以上就労（2021年度まで））すれば永続的に就労可能。
技能実習 「介護」	2017年11月	1号→2号→3号（通算最長5年） ⇒国家試験に合格すれば永続的に就労可能
特定技能 「介護」	2018年4月	1号（最長5年）→2号（更新により永続的に就労可能）

厚生労働省社会・援護局 講演資料¹⁾を参照し筆者作成

2) 介護福祉士養成校留学生の現状

一方、介護福祉士養成施設協会が各養成校の2019年度の入学者の状況について調査したところ、375の養成課程の定員に対する充足率は48.5%であった。昨年と比較し4.3ポイント上昇したものの過半数を切る現状である。高校生人口の減少のみならず、若者の福祉離れの影響が大きい。それに比べ、外国人留学生（以下、留学生）の入学者数は初めて2千人を越え2,037人であった。入学者全体数6,982人のうち留学生の占める割合は29.2%を占めている。【表2】また、国別の内訳をみるとベトナム1,047人、中国212人、ネパール203人、フィリピン163人、インドネシア106人と続き、26カ国から入学しており、今後ますます増え

ることが予想される²⁾。

以上のような、様々な制度施行に伴い、ここ数年で養成校入学生の約3人に1人が主にアジアを中心とする留学生が占めるに至ったにも関わらず、介護福祉士を目指す留学生教育に関する研究はまだ進んでいない。

2. 研究の目的

そこで本研究は外国人留学生における介護福祉士養成教育のあり方に関して、介護現場の実践力に焦点をあて調査し、求められる教育とは何かを明らかにするものである。

佐藤（1997）は留学生教育について、日本人を対象とした教育とのギャップを埋めるも

【表2】 介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
養成施設数（課程）	379	401	396	386	375
入学定員数（人）	17,769	16,704	15,891	15,506	14,387
入学者数（人）	8,884	7,752	7,258	6,856	6,982
うち新卒者等	7,164	6,060	5,337	4,847	4,180
うち離職者訓練受入数	1,626	1,435	1,307	867	765
うち外国人留学生数（人）	94(4)	257(15)	591(16)	1,142(20)	2,037(26)
定員充足率（%）[全体]	50.0	46.4	45.7	44.2	48.5

（注）養成課程数は募集停止校を含む

<出典>財)日本介護福祉士養成施設協会「介護協 NEWS」vol.30

のとして日本語と日本文化の教育をすれば良いというのではなく、各専門分野特有の留学生教育が存在する。そのため、各分野の専門研究者によって意識的な摘出の努力が行われるべきだとしている³⁾。介護福祉士養成においても留学生教育に求められるものは何かを明らかにすることが介護福祉士国家資格の質の維持向上を図る為の急務と思われる。

そこで、介護実習及びアルバイトの介護実践現場を通して、留学生、実習指導者、介護職員に調査を行った。本稿では特に、文化・風習・習慣の違いを各々がどのように感じているかに着目し、得られた具体的事例の背景を丁寧に分析することにより、どのような姿勢で教育に臨むべきかを示唆したい。

3. 研究の方法

1) 調査の概要

【調査Ⅰ】 「介護実習受け入れに関する調査①」

調査対象者は、介護福祉士養成校であるA大学1年生で介護実習Ⅰ（10日間）を経験した留学生3名と実習指導者3名とし、半構造化面接により「実習中、文化・風習・習慣の違いを感じた場面はあったか」という質問を行った。（2016年3月）

【調査Ⅱ】 「介護現場（アルバイト）受け入れに関する調査」

調査対象者は、介護福祉士養成校であるB専修学校の留学生4名と、アルバイト先である障害者施設の職員36名とした。参与観察（2017年10月5日10時～16時）及び、「文化・風習・習慣の違いを感じる」について、それがどんな場面か自由記述を設けた質問紙票（留置法）による調査を実施した。（2018年5月）

【調査Ⅲ】 「介護実習受け入れに関する調査②」

調査対象者は、A大学1年生で介護実習Ⅰ（10日間）を経験した留学生6名と実習指導者

6名とし、半構造化面接により「実習中、文化・風習・習慣の違いを感じた場面はあったか」という質問を行った。（2019年3月）

2) 調査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの調査対象者の概要

(1) 留学生

留学生は、女性11名、男性2名の13名で、年齢は22才～32才（平均年齢26才）、在日期間は1年11ヶ月～5年6ヶ月（平均3年5ヶ月）、国籍（地域）は、中国（新疆ウイグル自治区を含む）3名、ベトナム4名、ネパール6名であった。日本語能力については調査当時検定を取得していたのは、N1：1名、N2：2名、N3：3名で、そのほかの学生は数年受験していなかったため、筆者が判断し相当と表記した。【表3】

【表3】 調査対象者の属性

（調査当時）

調査	性別	年齢	在日期間	日本語能力	国籍（地域）
Ⅰ	女性	25才	3年11ヶ月	N1	中国（ウイグル自治区）
	女性	25才	2年10ヶ月	N2相当	中国
	女性	23才	2年10ヶ月	N2相当	ネパール
Ⅱ	女性	24才	2年5ヶ月	N3	ベトナム
	女性	22才	4年0ヶ月	N2	ベトナム
	女性	29才	2年4ヶ月	N3	ベトナム
	女性	29才	3年9ヶ月	N3	ベトナム
Ⅲ	女性	28才	5年6ヶ月	N2相当	ネパール
	女性	24才	4年10ヶ月	N3相当	ネパール
	女性	25才	4年3ヶ月	N3相当	ネパール
	男性	32才	4年5ヶ月	N3相当	ネパール
	男性	29才	4年10ヶ月	N3相当	ネパール
	女性	23才	1年11ヶ月	N2	中国

(2) 実習指導者

実習指導者は女性4名、男性4名の8名で、20代3名、30代2名、40代3名、介護職歴は不明の3名を除く5名については、3年～13年（平均6.6年）であった。

(3) 介護職員

介護職員は女性のみ25名で、年齢は20代5

名、30代4名、40代4名、50代9名、60代2名、未記入1名であった。介護職歴は未記入4名を除き2ヶ月～20年（平均9.5年）であった。

3) 分析の方法

調査Ⅰ・Ⅲについては、調査対象者の承諾を得て面接をICレコーダーに録音した後、逐語録に起こし、該当内容を抽出した。また調査Ⅱについては、該当する自由記述や観察内容を対象とした。以上をKJ法により分類しカテゴリー化を図り、その関連を検討し図式化した。

4) 倫理的配慮

本研究は、神戸医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て行った。（調査Ⅰ：承認番号2016002、調査Ⅱ：承認番号2017002、調査Ⅲ：承認番号2019003）

4. 結果及び考察

1) 文化・風習・習慣に着目する意義

ここで、文化・風習・習慣の定義について明らかにしておきたい。広辞苑によると、「文化」とは「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ科学・技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含む」、「風習」とは「その土地のならわし。しきたり。習慣。」、「習慣」とは「日常の決まりきった行い。しきたり。ならわし。慣習。」としている。

したがって、主に「文化」とは広域レベル、「風習」とは地域レベル、「習慣」とは個人レベルのものと捉えられるが、「風習」の意味として「習慣」と表記されていることから「風習」と「習慣」は同じようなレベルで用いられることもあると解釈できる。

実際「文化」の違いは何かと問われても、

文化の現れ方は先に挙げた定義のように衣食住をはじめ多岐に渡るため即答することは難しい。具体的な体験を通してその違和感や驚きの原因を追及することにより初めて明らかにできる。また、当然のことながら、風習、習慣はそのレベルに応じて、個人的な趣味嗜好の傾向が多く影響するとしても、文化の影響は否めないであろう。藤本（2011）は、文化背景を軽視したコミュニケーションにより、不要な誤解や無理解が生じ、そのままにしておくことと偏見に変わるため、自文化と相手の文化背景を正しく理解する努力が求められるとその重要性を述べている⁴⁾。

社会福祉士及び介護福祉士法第2条において、「介護福祉士とは、（中略）、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（中略）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと（中略）を業とする者をいう。」と定義している。また、介護福祉士養成テキスト「介護の基本Ⅰ」では、介護サービスの目的を「利用者の日常的な『生活』を支援していくことにある。」とし、それは利用者個人を主体とした「その人らしい」個別ケアであるとしている⁵⁾。「その人らしさ」とは、それまで生きてきた人生によって築きあげられるものであり、その日々築きあげられた「生活」は「文化」の定義にあるように、文化そのものといって過言ではない。したがって、介護福祉士養成教育において、生活支援に必要な文化・風習・習慣を理解することは必要不可欠といえるのである。

2) 全体の調査結果の概要

「実習中、文化・風習・習慣の違いを感じた場面はあったか」という質問に対し、実習

指導者からの回答は、**調査Ⅰ**で3名中1名、**調査Ⅱ**で6名中1名が「あった」とし、残りの7名は「文化・風習・習慣の違いを特に感じることはなかった」と回答した。また、**調査Ⅲ**の介護職員からは8名が自由記述欄に記入しており、残り17名は「文化・風習・習慣の違いを感じた」という項目に○をつけていなかった。留学生については、**調査Ⅰ**の3名中3名、**調査Ⅱ**の6名中5名が「文化・風習・習慣の違いを特に感じることはなかった」と回答し、**調査Ⅲ**の1名が違いを感じたエピソードを語った。

この結果は意外であった。もっと、文化・風習・習慣の戸惑いが、留学生自身や受け入れ側に生じると想像していたからである。この結果は、来日から平均3年5ヶ月経過している留学生が養成校入学までの過程が大きく影響していると考えられる。留学生は母国から直接入学してきた訳ではなく、来日後全

員が一旦日本語学校で学んでおり、さらに、人によってはその後他の専門学校などで勉強している。したがって、実習やアルバイトで介護現場に入る前に、文化・風習・習慣について一通りの驚きや戸惑いを経験しており、順応できていることが推察できる。

以上の経過を持つ留学生の回答から得られた逐語録（要約）と自由記述及び、参与観察によって得られた内容をカテゴリー化したところ、「マナー」「モラル」「介護の専門性」「文化」の4つのカテゴリーに分類できた。**表4**カテゴリー別に詳細を考察していきたい。

(1) マナー

「料理レクで出来た人から食べてもらっていたら、『同じテーブルの利用者のおはぎが全部揃うまで食べるのを待つように利用者を上手く制することができず、どうしたら良かったか』と日誌に書いてあった」と実習指導者からあった。これについて、留学生に確認すると、中国（新疆ウイグル自治区）ではテーブルの食事が全員分揃う前に食事に手をつけることは恥ずかしいこととされているとのことであった。熊谷（2007）は、ウイグル族の家庭で参与観察を実施し、在宅人数と食事参加人数の一致数が高い特徴があると述べている。食事が行われる際、個食する人物や食卓につかない人がほとんど見られなかったという⁶⁾。食事のテーブルに全員が揃って着席すること、食事に手をつけるタイミングは異なることではあるが、食卓を大切に考える文化が根底にあると考えられる。これは日本でもマナーとして存在するが、作りたてを食べることを優先させたり、施設の場合、利用者の体力や業務の時間配分を考慮して、順次食べることを優先することがあるため、留学生のこだわりが実習指導者にとっては違和感として感じられたと思われる。

【表4】カテゴリー化

分類	内容
マナー	料理レクで出来た人から食べてもらっていたら、「同じテーブルの利用者のおはぎが全部揃うまで食べるのを待つように利用者を上手く制することができず、どうしたら良かったか」と日誌に書いてあった。
	休憩中に昼寝をする。
	休憩の取り方。
	女性があぐらをかいて洗濯物をたたむ。
	上靴を部屋の外で脱いだとき、揃えない。
モラル	急にキャンセルになったりした時は、仕事に対する責任感の度合いが違うのかなと感じた。
	日本の仕事の仕方と少し違うとき。良い意味で。
介護の専門性	独居の利用者に対し「かわいそう」「なぜ家族はみてあげないのか」という意識が強い。
	シーツカバーの結び目は入り口から見えない方にする。
	トイレに入る時にはトイレ用の履き物に交換する。
文化	話をするとき（視線を合わせるために）ひざまづく。
	たまに犬を食べる（食用）話とか教えてくれた。

「休憩中に昼寝をする」は介護職員の回答であった。更衣室としてロッカーが置いてある和室は、留学生4名が横になると足の踏み場がないくらい窮屈な環境であったが、シーツのようなものを頭から被り、人の出入りも気にせず昼寝していた。その徹底ぶりに介護職員3名がそのことをあげていた。留学生に確認すると、ベトナムでは昼寝は一般的であるとのことであった。

ベトナムは南北に細長いので、気候に地域差があるが、南部は熱帯モンスーン気候で年間を通して気温が高い。そのため、ベトナムでは比較的気温の低い早朝から始業し、学校でも会社でも昼寝の時間が確保されている。小松（2014）は、ベトナムからの留学生は自国で昼寝の習慣があったが、来日後学校のスケジュールなどの環境の変化から昼寝をしなくなる学生が多いことを述べている⁷⁾。

参与観察からは2点があげられた。まず、1点目は「部屋の外で脱いだ上靴を揃えない」ということであった。留学生によるとベトナムでは、家に入るときに靴を脱ぐ習慣と土足の習慣が地域によって異なるようである。農村では土足が一般的で、それ以外では靴を脱ぐ習慣であっても、脱いだ靴を揃える教育は受けたことがないとのことであった。2点目は、「洗濯物を畳む業務時、女性の留学生が床の間にあぐらをかいていた」ことである。日本では、着物を基本とした生活様式から一般的に女性があぐらをかくのは下品という感覚があるが、海外の女性にその感覚はない。特にベトナムにはアオザイ、ネパールにはクルタ・スクワールやサリーといった民族衣装があり、いずれも内側がズボンになっている。ネパールでは、座った時に衣装の外に足先が出ることはしたないとされ、ネパール人の留学生はあぐらをかかないと母親に叱られると語った。

マナーについて加野（2014）は、マナーを身につけることは人々を公共圏につながり、快適な生活に導き、マナーを身につけていないと様々な人間関係や社会関係から排除されることになりかねないとしている。一方、マナーはその時代、その地域における文化であり、ある集団の間で認められた身体技法であるから、世代、地域、集団によってその内容に違いが生じ、正解を出しがたい問題の一つであるとも述べている。⁸⁾つまり、マナーの良し悪しについては文化によって異なるが、生活支援を業とする介護福祉士において、利用者が求める日常生活におけるマナーを身につけていない場合、利用者に不快な思いをさせたり、信頼を損なったりする恐れがあることをよく理解しておかねばならず、それに対する教育が求められる。

(2) モラル

「急にキャンセルになったりした時は、仕事に対する責任の度合いが違うのかなと感じた。」は、介護職員からの回答である。アルバイトを休む連絡を当日他のアルバイト生から聞かされることが何度かあり、注意を要したということであった。しかし、指導により改善されており、アルバイトとはいえその責任は重大で、自分がキャンセルすることで周囲に多大な迷惑をかけることの自覚が出来るようになったようである。

「日本の仕事の仕方と少し違うとき。良い意味で。」も介護職員からの回答である。これは、日本人は自分の業務だけでなく、他者の業務も気づかいながらカバーしたりするが、留学生の場合、割り切って自分の業務だけを遂行する姿勢が見られたということである。ローテーション勤務で働く現場では、次の勤務者が少しでも楽なように、自分の業務時間帯で片付けておこうといった気づかいが生じやすいが、その現場の風習・習慣がかえっ

て介護職員の負担になっている様子が垣間見られ、割り切って働ける留学生に対し羨望さえ抱いた様子であった。

モラルとは、広辞苑によると、「道徳、倫理、習俗」と記されており、さらに意味をひもといていくと、「道徳」とは「人々が、善悪をわきまえて正しい行為をなすために、守り従わねばならない規範の総体。」であり、「倫理」とは「人として守るべき道。道徳。モラル。」となっている。つまり、モラルとは社会生活において、人として守るべき道であり、これは文化、風習、習慣の違いがあっても、社会生活を送る上で、普遍的に守るべきものと理解できる。しかし、その守るべきものに対する重要性は国によって異なる。今回の回答のように、仕事を急に休むことは良くないことであることは共通していても、絶対にしてはいけないことか、多少は許されることかの感覚には違いがあるだろう。したがって、この点においても丁寧な教育が求められる。

(3) 介護の専門性

「独居の利用者に対し『かわいそう』『なぜ家族はみてあげないのか』という意識が強い。」は、ネパール人を指導した実習指導者からの回答である。実習施設が小規模多機能型住宅介護であったため、「通い」「泊まり」「訪問」の機能があり、留学生は、職員に同行し訪問介護を経験した。そこで、利用者が独居している状況を目の当たりにし強く衝撃を受けたようである。2000年介護保険導入後、介護は家族が担うものではなく「社会」で担うものとされ、介護・福祉＝サービスという概念であることを説明しても、独居老人は「かわいそうな人」、同居していない家族は「ひどい人」と捉える感覚を払拭することは出来なかったようである。しかし、見方を変えればこの感覚を持つ一般の日本人も多くいるだろう。留学生が専門職として今後立っていく

には、その教育が重要である。

「トイレでスリッパを履き替える」ことは、中国人留学生からあがったことで、衛生上、感染予防の観点から専門職としてその行為の意義を理解しておく必要がある。「シーツの結び目」については、「日本人はやっぱ細かいところもよく注意します。私の住むところ（中国）ではみんな細かいところは注意しないですから。」と語った。では、日本人がそれを気にするかという決してそうではなく、環境整備の専門性としてベッドメイキングの外観美にまでこだわる必要があることを教育していかなければならない。

「話をするときにはひざまづく」行為について授業では、対人援助職の基本姿勢として、対象者と目の高さを合わせることを指導する。臥床したり座位の利用者に対し介護者が立位のままで利用者を見下げるのは、利用者を見下しているようになるため、良くないという教育を行う。そのため、実習現場ではテーブルに付いている利用者の横にひざまづいて話をする介護職員の姿がよく見られる。中国人の留学生に確認すると「中国でひざまづく行為は犯罪人がすることで中国人は絶対にしない。」と話す。だからと言ってこの中国人留学生は、それを拒否するわけではなく、最初は驚きを覚えながらも授業の指導に応じて、根拠を理解し実践できている。本人のアイデンティティを尊重しながらも、これが日本の介護の専門性であることを教育していく必要がある。

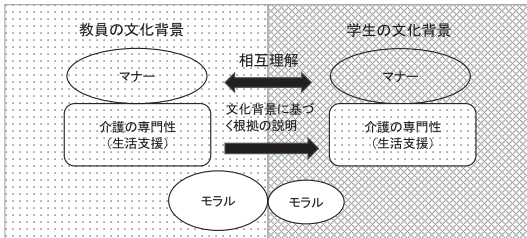
(4) 文化

「たまに犬を食べる」という話を日本人が聞くとぎょっとするかもしれないが、犬を食用に飼育し食べる習慣は犬食文化と言われ、中国、韓国、ベトナムなどで存在する。日本人が捕鯨により鯨を食べることをヨーロッパの人たちが非難するように、自分たちが食さ

ないものを食べる文化に接するとそれが野蛮なことのように思えてしまう。しかし、それは非難の対象ではなく、その行為が根付いた歴史を理解し、その文化を尊重する姿勢が求められる。

3) 教育に求められるもの

導き出された4つのカテゴリーのうち、「マナー」「モラル」「介護の専門性」について教育が求められることが明らかになったが、その教育はどのようになされるべきであろうか。



【図1】 教育に望まれる相互関係

図1に示したように、教員が正しいと考えるマナーは教員の育った文化背景が影響している。それを文化背景の違う留学生に当たり前のこととして押しつけることにより、留学生が正しいと考えるマナーが否定されてしまう。教員はその危険性を理解し、留学生のアイデンティティを尊重しながら日本のマナーについて理解を求める教育姿勢が求められる。また、介護の専門性は生活支援にあるため、そのことが日本の文化・風習・習慣を背景としていることを丁寧に伝えその根拠を示す必要がある。さらに、モラルに関しては、文化・風習・習慣を越えて守るべきものであるが、その価値の重要性に違いがあることを認識し、指導していく必要がある。

5. まとめ

本稿では、介護現場で留学生及び、実習指導者や介護職員が留学生指導において文化・風習・習慣の違いをどのように感じているかに着目しどのような姿勢で教育に臨むべきかを示唆することを目的とした。その結果、互いの「文化」を尊重し、「マナー」「モラル」「介護の専門性」について、それぞれの文化背景に基づく相互理解と根拠の説明が求められることが明らかになった。

しかし、このことは留学生教育だけで良いのだろうか。日本人学生についても同様に求められる教育ではないだろうか。「若者文化」という言葉が示すように、同じ国籍でも、教員と学生の間には既に文化の世代間ギャップが存在し、学生が生活支援を行う利用者との世代間ギャップはさらに大きいと言える。介護福祉士養成において、留学生教育に求められるものを探求していくことは、介護福祉士養成教育に求められるものは何かという本質に迫ることに繋がると確信している。今後もさらに調査を継続していきたい。

謝辞

本研究にご協力いただきました、施設職員の皆様、留学生の皆様に深く感謝申し上げます。

<引用文献>

- 1) 厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室：介護分野における外国人人材に関する諸制度や動向について - 技能実習制度など -、講演資料2018.6.27 (http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/fukushijinzhai/taisakusuishinkikou/3_un-ei_kyogikai.files/14_koroshol.) 2019年8月19日閲覧

- 2) 財) 日本介護福祉士養成施設協会: 介養協 NEWS、30、2019
- 3) 佐藤進: 留学生教育とは何か? - その専門性と役割について -、留学生教育、1、45-46、1997
- 4) 藤本久司: 文化の種類とコミュニケーションギャップ、三重大学人文学部文化学科研究紀要、28、145、2011
- 5) 介護福祉士養成講座編集委員会: 新・介護福祉士養成講座3介護の基本 I、第2版、25、中央法規出版、2013
- 6) 熊谷瑞恵: 家庭の食事からみるウイグル族のつきあい - 中央アジア新疆カシュガルにおける事例から - イスラーム世界研究、1 (2)、285、2007
- 7) 小松由美: 留学生の睡眠についての考えを探る - 文化背景の違いに着目した支援に向けて -、留学生支援・指導研究、17、97、2014
- 8) 加野芳正: マナーと作法の社会学、東信堂、8-16、2014